

# 1 健康づくり事業

## (1) 概要

長久手市健康づくり計画（第 2 次）に基づき、健康づくり事業を実施。

長久手市健康づくり計画（第 2 次）とは

<b>計画期間</b>	平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間
<b>基本目標</b>	健康寿命の延伸
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進</li> <li>・地域で支える健康づくりの推進</li> <li>・生涯を通じた健康づくりの推進</li> </ul>
<b>領域別課題</b>	食事、運動、歯の健康、たばこ・アルコール、こころ、健康管理

領域	令和元年の取組内容	
食事	成人	健康講座(朝食づくり講座) 成人式での啓発 39歳以下健診での啓発
	母子	離乳食教室 パパママ教室 乳幼児健診
運動	成人	ラジオ体操事業
歯の健康	成人	歯周病検診 8020、8520、9020 運動表彰(歯科医会共同)
たばこ アルコール	成人	市内小学校での喫煙防止教室 禁煙外来治療費助成事業
	母子	乳幼児健診 親子健康手帳交付時の指導 パパママ教室
こころ	成人	こころの相談室(保健師・精神保健福祉士)
	母子	こころの体温計 健康講座(ゲートキーパー養成講座)
健康管理	成人	がん検診 肝炎ウイルス検診 緑内障検査 39歳以下健康診査 脳ドック検診費助成事業 体成分分析装置測定会 健康マイレージ事業

## ア 朝食についての取組

平成 30 年度第 2 回地域保健対策推進協議会にて、委員から小中学生の朝食の欠食について意見が出されました。

### (ア) 小中学校への報告

令和元年 6 月の小中学校養護教諭の会議において、健康づくり計画中間報告アンケートの結果、小中学生の朝食の欠食率が増加している現状について説明をして、小中学校において朝食の重要性について周知していただくように依頼した。

### (イ) 保健センター事業における周知

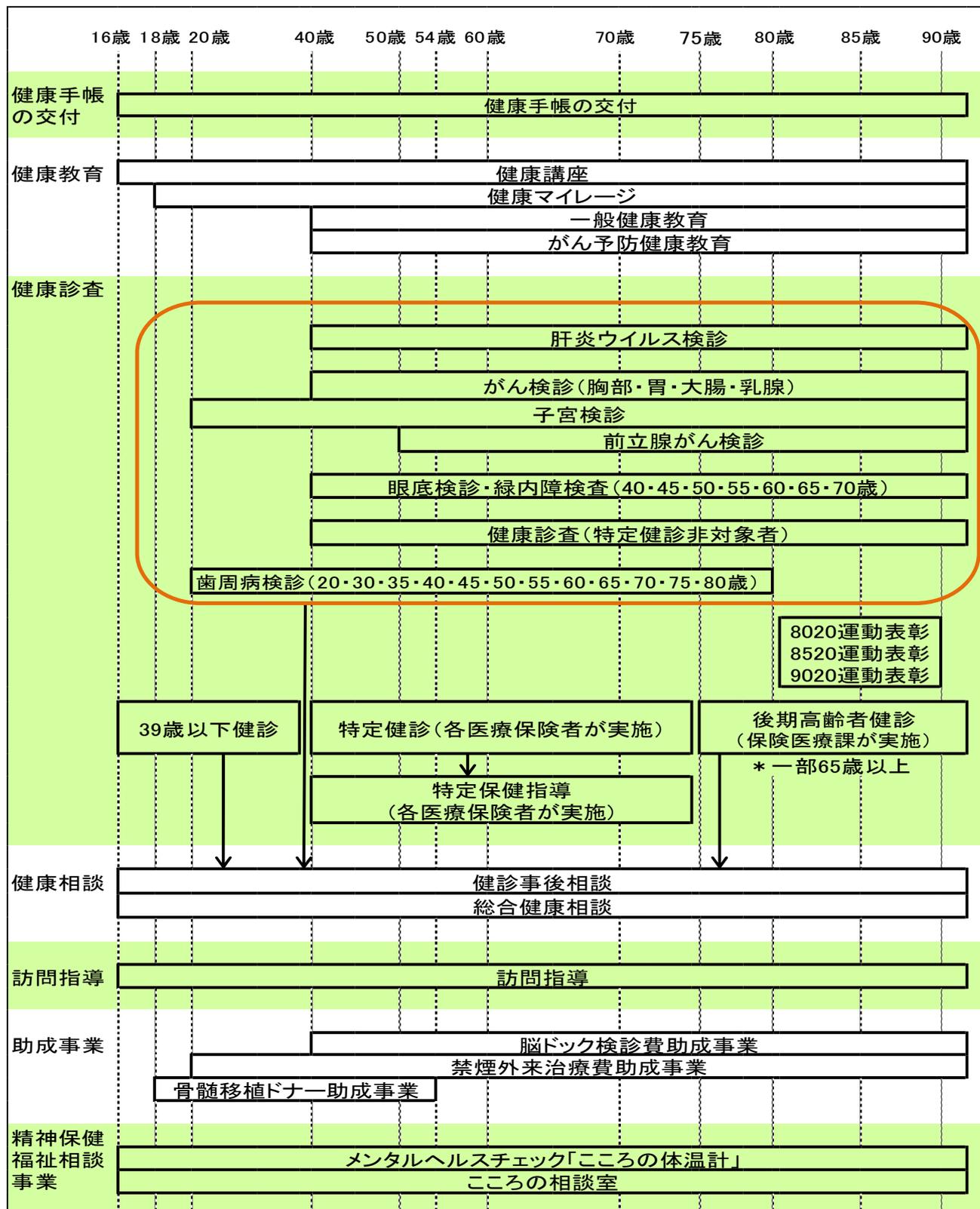
成人式での朝食パンフレットの配布に加え、令和元年度から保健センターで実施する 39 歳以下健診において朝食パンフレットや健診の結果に生活習慣病パンフレットを同封して、改めて朝食の重要性について周知・啓発を行っている。

## 2 成人保健事業

### (1) 概要

健康増進法に基づき、各種検診、健康相談等を実施。

成人保健事業体系図



(2) がん検診

ア 事業概要

健康増進法施行規則第4条の2に基づいて、胸部・胃・大腸・子宮・乳腺検診を実施している。

イ 実績

	年度	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)
胸部	H29	6,637	63.5	138
	H30	6,780	64.8	117
胃	H29	4,468	42.7	391
	H30	4,594	43.9	377
大腸	H29	6,454	61.7	405
	H30	6,571	62.8	444
子宮	H29	2,068	40.0	33
	H30	2,207	41.2	22
乳腺	H29	1,983	53.1	63
	H30	1,989	54.9	78

ウ 課題

胃検診・子宮検診の受診率が、国の目標受診率50%に達成していない。  
子宮検診の受診率については、特に20・30歳代が低い状況となっている。

エ 取組

子宮検診については、昨年度に引き続き20～39歳の検診対象者について期間内に勧奨通知を2回送付する。子宮頸がんは若い世代の発症リスクが高いため、今後も若い世代に周知・啓発を行い、受診率の向上を図る必要がある。市内に婦人科の新規開院に伴い、個別検診の委託を開始した。これにより、市内子宮個別検診の実施医療機関は3件となり、日程が決まっている集団検診に比べて、若い世代が受診しやすい環境が整いつつある。

### (3) 歯科検診（8520・9020 運動表彰）

#### ア 事業概要

生活習慣病を予防する一環として、歯周病の早期発見・早期治療、知識の普及・啓発により、住民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的に、20歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の人を対象に歯周病検診を実施。8020運動は、瀬戸歯科医師会長久手歯科医会が、8520運動、9020運動は、市で表彰を実施し、生涯を通じて歯の健康づくりを推進している。

#### イ 歯科検診受診実績

年齢	H29		H30	
	受診者(人)	受診率(%)	受診者(人)	受診率(%)
20歳	39	5.9	39	5.9
30歳	66	9.4	55	7.9
35歳	71	7.7	74	8.1
40歳	78	7.4	94	9.2
45歳	48	4.2	47	4.2
50歳	79	8.5	55	6.1
55歳	46	7.1	36	5.6
60歳	66	13.3	64	11.6
65歳	43	9.1	61	13.0
70歳	133	20.8	121	20.5
75歳	101	21.9	101	22.0
計	770	9.5	747	9.3

#### ウ 歯の表彰実績

年度	H30(人)	R1(人)
8020 表彰受賞者	70	67
8520 表彰受賞者	25	24
9020 表彰受賞者	6	7

## エ 課題

国の統計でも成人期の歯周疾患の値の改善が低くなっており、成人期（20～50歳代）の歯周病検診の受診率が低い状態が続いている。

## オ 取組

若い世代から歯の健康についての理解を深め、生涯にわたって口腔機能の維持・向上に努めることができるように、特に成人期の方に向けて健診等の機会を周知・啓発を行い、受診率の向上を図る必要がある。昨年度に引き続き検診対象者に勸奨通知を送付する。また、歯周病健診の対象者に80歳を追加することで歯科表彰の対象の増加につなげていく。

## (4) 健康マイレージ

### ア 事業概要

市民の健康意識の向上を図り、健康づくりに取り組む人の拡大と定着化を促進するためのきっかけづくりとして健康づくりの環境を整え、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的とし、平成28年4月から開始。チャレンジシートを入手後、自主的な健康づくりの活動の実施、健康増進事業への参加、検診受診によるポイントを組み合わせ50ポイント以上貯めると達成。達成者は保健センターにシートを提出し、愛知県健康マイレージ事業の優待カードと、市内協賛企業からの賞品が当たる抽選の応募資格を取得できる。

### イ 実績

年度	H29(人)	H30(人)	R1(人)
マイレージ達成者数	176	316	35 R1.7.31 現在

### ウ 課題

新規の参加者を増やす。健康づくり活動を習慣化する。

### エ 取組

事業に参加しやすくするため、提出方法に窓口・郵送にの他、新たにFAXやメールで提出ができるようにした。また、年間を通して健診・講座等で周知を行い、市内の企業や大学にて周知をして新規の参加者を増やしていく。その他、仲間同士で取り組むことで、健康づくりへの活動が習慣化できるよう、対象ポイントに友達メニューを追加した。

\* 友達メニュー：仲間と一緒に健康づくりの取組を行えば5ポイント獲得できる。

(5) 39歳以下健診

ア 事業概要

生活習慣病を予防する対策の一環として、健診の受診によって若い世代から健康に関心を持ち、疾病の早期発見・早期治療によって市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とし、16～39歳の人を対象に健診を実施している。

イ 実績

年度	実施時期	受診者(人)		
	(回数)	男	女	計
H29	7月～2月 (7回)	35	274	309
H30	7月～2月 (7回)	44	274	318
R1	7月～2月 (2回/7回)	9	67	76 R1.7.31現在

ウ 課題

受診者数は、横ばいの状態が続いている。

エ 取組

若い世代から生活習慣病の予防の必要性について周知・啓発を行っていく。年間を通して乳幼児健診等でチラシを配布したり、まちの保健師活動等で周知を行っていく。

(6) 健康講座（健康教育）

ア 事業概要

長久手市健康づくり計画（第2次）に基づき、市民の主体的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防対策を目的として健康教育を実施する。

イ 実績

(ア) 朝食づくり講座

講師 管理栄養士 小金澤衣里氏

令和元年7月24日 小中学生親子 参加者 32名

(イ) 骨密度測定（第1回）

令和元年8月22日 参加者 109名

ウ 今後の開催予定

(ア) ゲートキーパー養成講座

講師 精神保健福祉士 堀尾志津香氏

令和元年 8 月 30 日 一般市民向け

令和元年 9 月 9 日 保健福祉関係者向け

(イ) 愛知医科大学公開講座（長久手市連携事業）

令和元年 10 月 31 日

講師 愛知医科大学 学際的痛みセンター准教授 井上真輔氏

「痛みの専門家による身体の痛みの上手な対処法」

(ウ) 骨密度測定（第 2 回）

令和 2 年 1 月 16 日（予定）

エ 課題

新規の参加者を増やす。

オ 取組

幅広い年代の方に向けた内容や講師の選定、参加者の目を引く講座タイトルとしたり、対象者に合わせた周知方法や開催日時の検討をしていく。

(7) 骨髄移植ドナー助成金交付事業

ア 概要

今年度から実施している事業。ドナーおよびドナーが勤務する事業所の負担軽減を図り、更なる骨髄等の移植の推進及び骨髄バンクドナー登録の増加を目的とする。

骨髄移植のためにドナーが通院・入院した日数に応じ、以下の助成金を交付する。

対象者	助成金額
ドナー	1 日 2 万円(上限 14 万円)
事業所	1 日 1 万円(上限 7 万円)

イ 実績

申請件数 0 件（令和元年 7 月末日現在）

ウ 取組

市のホームページや広報で事業の周知を行っていく。

### 3 母子保健事業

#### (1) 概要

子ども・子育て支援事業計画に基づき、母子保健事業を実施。

※子ども子育て支援事業計画(平成27年度から令和元年度までの5年間)とは

市が取り組む子育て支援施策の方向性を定めた計画。母子保健部分は、基本目標3に計画されている。

基本目標3 「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」

施策の柱 ・ライフステージに応じた適切な支援の推進

・すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

#### 【計画策定後の経過】

平成27年度 産前・産後ヘルパー派遣事業開始

平成28年度 産後健康診査費用一部助成事業開始、のびのび計測開始

利用者支援事業特定型開始(保育コンシェルジュ配置) 子育て支援課

平成29年度 利用者支援事業母子保健型開始(母子保健コーディネーター配置)

産後ケア事業訪問型開始

平成30年度 子育て世代包括支援センター設置

#### 【次期計画策定の経過】

平成30年度 次期子ども子育て支援事業計画(母子保健計画)策定開始

平成30年12月 全体のニーズ調査(国で定めた調査と子育て全般のニーズ調査)

無作為抽出未就学児2,000人と小学生2,000人の保護者に実施

平成31年 2月 母子保健に関するアンケート調査

～4月 乳幼児健診や各教室に来所した保護者842人を対象に実施

令和元年度 次期子ども子育て支援事業計画策定の最終年度

子ども子育て会議で進捗管理

第1回 令和元年7月19日 開催

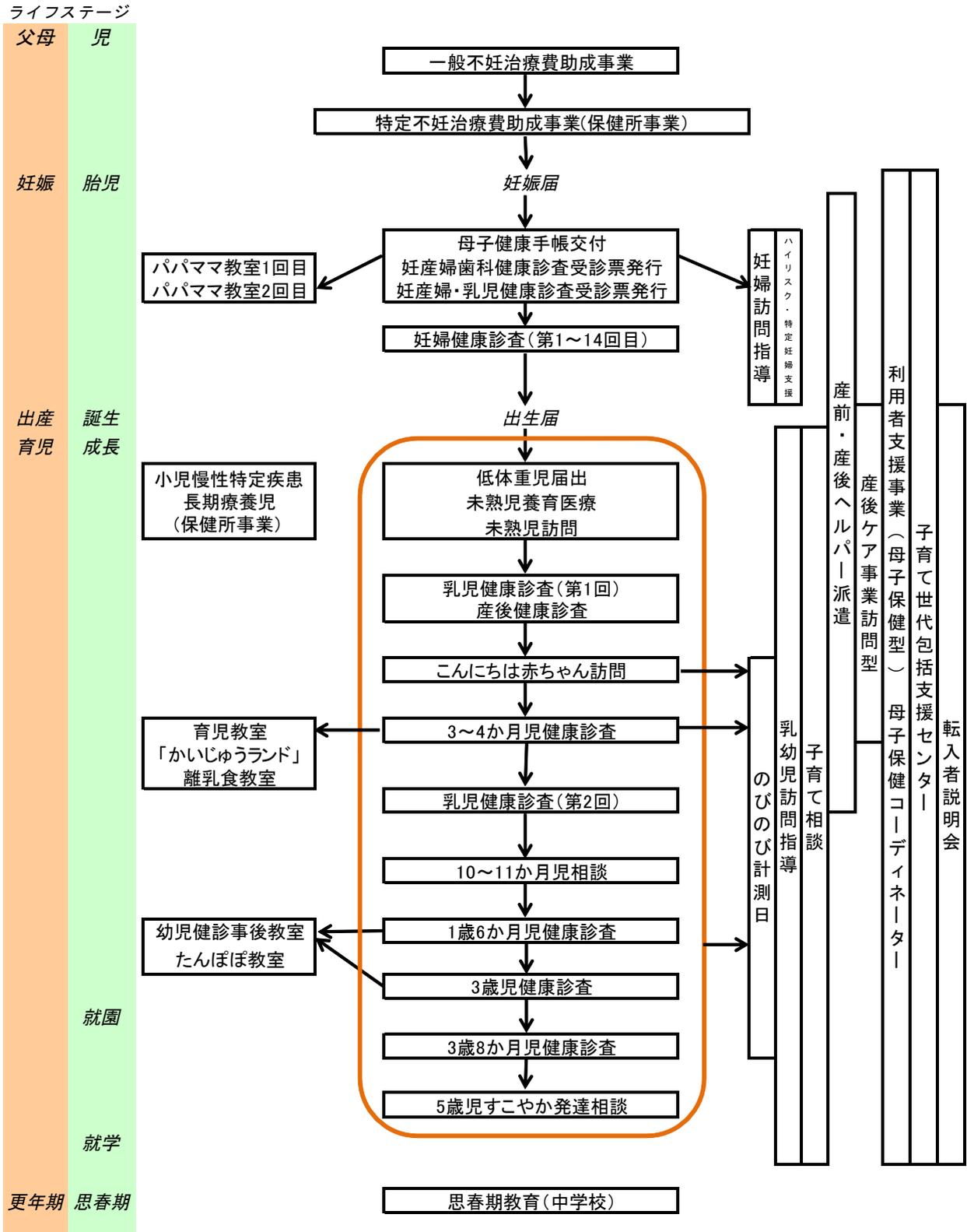
第2回 令和元年9月18日 開催予定

第3回 12月頃

第4回 3月頃予定

(2) 母子保健事業体系図

妊娠、出産、子育て期に、切れ目ない支援を実施。



(3) 子育て世代包括支援センター

ア 概要

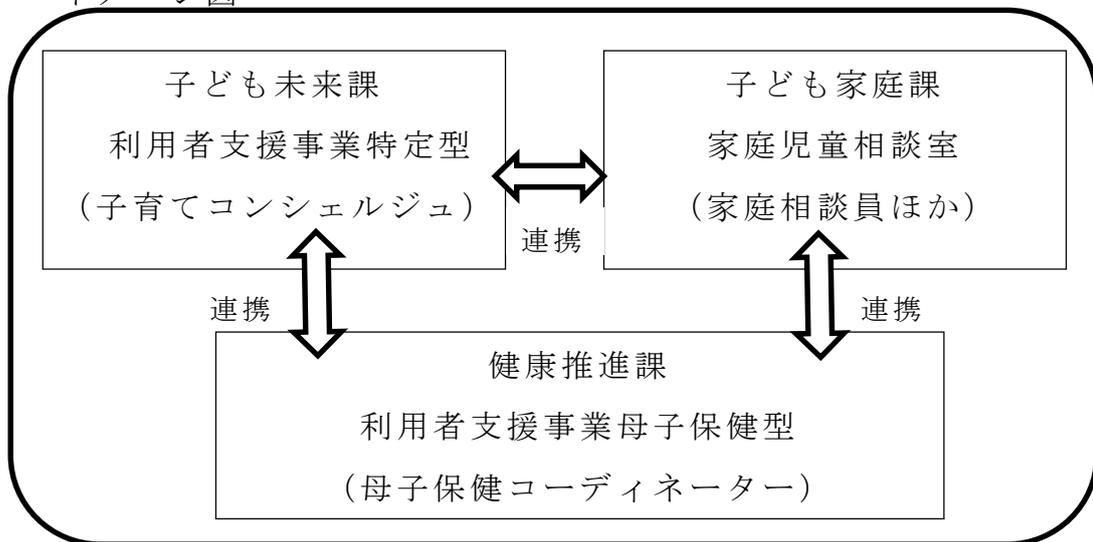
母子保健法第 22 条に基づき、平成 30 年 4 月に設置をした。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に、関係各課と連携して、対象者の把握、支援プランの作成、相談等の包括的な支援を実施している。

イ 体制

子ども未来課、子ども家庭課、健康推進課のそれぞれの機能ごとに複数の施設・場所で役割を分担しつつ必要な情報を共有しながら相談員を中心に一体的に支援を行う。

イメージ図



区別	ライフステージ	主な内容
子ども未来課	子育て期	保育所、一時保育、認可外保育施設、幼稚園等に関する相談など
子ども家庭課 (家庭児童相談室)	子育て期	家庭関係や子どもの性格や生活習慣、DV被害に関する相談など
健康推進課 (保健センター)	妊娠期 出産 子育て期	妊娠届出スクリーニング、支援プラン作成、子どもの発育や発達、母の育児不安に関する相談など

(各課が連携して、支援対象となる家庭へ包括的な支援をする。)

## ウ 情報共有

会議名	主な検討内容
子育て包括連絡会	子育て支援の取組と進捗、連携に関する事
要保護児童対策地域協議会	要支援児童、特定妊婦、要保護児童に関する事
虐待予防連絡会	要支援児童、特定妊婦に関する事
療育連携連絡会	発達が気になる子どもの療育等に関する事
方針検討会	妊娠届スクリーニングの振り分けに関する事

## エ 課題

妊娠、出産、子育てに関する支援は、母子保健に関する事以外に保育に関する事、家庭関係に関する事など問題が多岐にわたる場合がある。各課がそれぞれの場所で相談を行っているが、包括的な支援をするため、連携強化が課題である。

## オ 取組

連携の仕組みを作り、関係部署と一体的な支援を行う。

## 4 予防接種事業

### (1) 概要

予防接種法に基づき、適正に接種できるよう実施している。

### (2) 定期予防接種

#### ア 実績

	H26	H27	H28	H29	H30
BCG	718	729	694	681	597
不活化ポリオ	376	64	41	21	13
三種混合	156	2	0	0	0
4種混合	2,716	2,983	2,860	2,697	2,703
二種混合	551	564	576	584	593
MR混合1期	724	712	722	702	647
MR混合2期	646	714	708	746	737
麻しん	0	0	0	1	0
風しん	0	0	0	0	0
日本脳炎1期	2,401	2,331	2,216	2,541	2,464
日本脳炎2期	386	381	656	732	904
ヒブ	2,822	2,987	2,822	2,355	2,693
小児用肺炎球菌	2,793	2,985	2,810	2,646	2,690
子宮頸がん予防	5	3	0	3	5
水痘	1,377	1,563	1,449	1,360	1,367
B型肝炎	-	-	2,106	1,945	2,016
高齢者インフルエンザ	4,469	4,580	4,794	4,786	5,034
高齢者肺炎球菌	627	338	457	745	609

単位：人

※B型肝炎は、平成28年10月から定期接種として実施した数字。

※高齢者肺炎球菌は、平成26年10月から定期接種として実施した数字。

#### イ 課題

今後も安全かつ適正に接種ができるよう接種環境の整備をしていく必要がある。

## ウ 取組

適切に予防接種ができるように接種者へ必要性等を説明し、未接種者へ接種勧奨を行っていく。

### (3) 高齢者肺炎球菌ワクチンの動向

#### ア 経緯

平成 21 年度から任意接種費助成事業開始

平成 26 年 10 月 定期接種開始、定期接種対象は 65 歳。

70、75、80、85、90、95、100 歳は、平成 30 年度まで経過措置対象。

平成 30 年 6 月 定期接種対象以外での未接種者に対し、個別通知で接種勧奨を行った。

平成 31 年 1 月 国は急遽定期接種の経過措置を更に 5 年延長する方針とした。

平成 31 年 3 月 平成 30 年度で任意接種費助成事業を終了。

#### イ 任意高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業の実績 (市が把握する任意接種分)

年度	70 歳以上	60～69 歳	小計
H21～H26.4～9	1,328	103	1,431
	65 歳以上		小計
H26.10～H27.3		592	592
H27		214	214
H28		182	182
H29		133	133
H30		461	461
		1,582	1,582
		合計	3,013

単位：人

#### ウ 課題

任意接種助成事業の終了により、今年度以降の接種機会は、定期接種のみとなるため、接種できる期間に接種を行う必要がある。

エ 取組

国の方針に従い、定期接種での接種勧奨を今後も継続していく。

(4) 風しん対策事業

ア 概要

妊娠期の風しん罹患による先天性風疹症候群の発生を予防するために、風しん抗体検査費及び風しんワクチン接種費を助成することで、ワクチン接種を受けやすい環境をつくり、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。平成 26 年 6 月 1 日から継続して実施。

イ 実績

対象者	抗体検査			ワクチン接種		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30
妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性				16	10	43
妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性	12	8	33	21	19	33
妊娠を予定又は希望する女性の夫	18	23	111	7	9	49
妊娠中の女性の夫	11	8	64	1	2	21
合計	41	39	208	45	40	146

単位：件

ウ 課題

平成 30 年夏の流行に伴い、抗体検査は例年の約 5 倍、ワクチン接種は約 3 倍の実績となったが、抗体保有率が低い世代がある。

エ 取組

今年度から事業の対象者を妊娠を予定又は希望する女性及び妊娠中の女性の配偶者等の同居者にまで拡大して実施していく。

(5) 風しん追加的対策事業

ア 概要

法改正により令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間に限り、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性を対象に、公費で風しん抗体検査・ワクチン接種を実施する。

令和元年度は、国の主導のもと、昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性、3,753 名に対して 5 月にクーポン券を一斉送付した。

実施機関は、風しん追加的対策事業を行っている医療機関や健診実施機関で、抗体検査は、健康診断を受診するときに同時に実施することができる。

イ 実績（令和元年 8 月現在）

	R 元年度
抗体検査	378
ワクチン接種	53
ワクチン接種見合わせ	0

単位：件

ウ 取組

市のホームページや広報で事業の周知をしていく。

次年度以降のクーポン発送の対象者は未定だが、国の通知にしたがって実施をしていく。

(6) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

ア 概要

定期の予防接種を受けた後、骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度接種される場合の接種費用の一部を助成する。平成 31 年 4 月から事業開始。

イ 実績

申請件数 2 件

ウ 取組

市のホームページや広報で事業の周知をする。再接種の相談に対応をしていく。

## 5 その他

### (1) 地域保健活動「まちの保健師」

#### ア 事業概要

平成 26 年 4 月から地域保健活動「まちの保健師」として、保健師が地域に出向き、市民の健康や子育て等の悩みについて相談等を行うことを目的に実施。

#### イ 実績

場所	H30		R1(R1.7.31 現在)	
	実施回数 (回)	相談件数 (件)	実施回数 (回)	相談件数 (件)
西小学校区共生ステーション	132	1,081	48	392
市が洞小校区共生ステーション	43	297	16	70
高齢者サロン、関係団体等	10	54	8	59
児童館	67	291	20	91
子育てサロン	7	27	3	13
中央図書館	11	20	4	15
リズムあそび・ぴよんぴよん	9	19	4	9
いきいき倶楽部	12	4	4	1

#### ウ 課題

まちの保健師活動の周知が不十分である。

#### エ 取組

地域の身近な場所で保健師に相談できるこの活動について、年間を通して事業等で周知していく。

(2) 地域自殺対策計画について

ア 計画期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

イ 目的

誰も自殺に追い込まれることのない長久手市を目指し、誰もが生きることの包括的支援を受けられるようにする。

ウ 内容

地域福祉計画の基本施策に沿って、各課の事業に自殺予防の視点を加え、ライフステージごとに取り組を示している。

就学期：いじめ・学業不振・家庭環境・思春期特有の悩み等に対し、相談できる場の周知や、SOSの出し方等の教育

成人期：過労、育児や介護疲れ等の悩みに対し、支援できる体制強化や相談先の周知等。

高齢期：身体機能の低下により、外出機会の減少に伴ううつ・閉じこもり孤立等に対し、生きがい・やりがいの感じられる場づくり、心身の不調の早期発見等

エ 今後について

計画推進委員会設置のため、8月に公募委員を広報にて募集し、今年度中に計画推進委員会を開催予定。

平成30年度から地域で悩んでいる人に声をかけたり、話を聞いたり、また、必要な時に専門機関につなぐことができる役割を担うゲートキーパーを養成するため、養成講座を開催。(昨年度実績102人)

こころの相談室・こころの体温計等の相談窓口について、健康展のイベントやがん検診等、親子健康手帳配布等でチラシを配布し、周知を行っていく。